

シルバー人材センター



シンボルマーク

ニュース

ゆんたく

〈発行所〉

公益社団法人 沖縄市シルバー人材センター

〒904-2555 沖縄市美原3丁目1番1号

電話番号 (098) 929-1361

http://www.okinawasisi.com

1月末現在の会員数561人
(男性366人・女性195人)

令和5年 シルバーハチウクシー

「会員の安心安全とセンター飛躍の卯年に」

上原秀雄理事長らが新年の抱負



ウイズコロナが進む中で新年を迎え、当センターは令和5年仕事始めの1月4日、参加人数を制限し簡素化した安全祈願の「ハチウクシー」を行い、2023年がスタートした。センター執務室でのハチウクシーには上原秀雄理事長や浜比嘉宗明副理事長ら役職員をはじめ、公園草刈班の班長ら17人が参加。上原理事長は「去年はセンターの事業運営に皆さんの協力をいただき、心から感謝したい。今年は空き家対策事業や保育分野の事業、インボイス制度導入等の取り組みに会員の皆さんと役職員が一丸となって、この1年を乗り切っていきたい」と新年の挨拶。続いて、浜比嘉副理事長は「会員一人ひとりの健康を願い、今年の干支ウサギ年にちなんで、シルバー人材センターの飛躍の年に」と乾杯の音頭。島袋樽治草刈班リーダーが安全就業への抱負、最後に仲里栄信安全推進員が「健康」と「事故ゼロ」を誓い、センターの発展、安全を祈願した。

新入会員・未就業者ら草刈就業 就業への定着と安定就業に

新入会員や未就業者の草刈就業が1月16日から4日間、美里公園で行われた。未就業者ら9人が参加し、仲里草刈班（仲里達雄リーダー）の指導を受け小雨がぱらつく中、草刈作業を学んだ。「新入会員と未就業者の体験就業の機会を増やすことで就業現場への定着と安定就業につなげていきたい」と事務局担当は話した。



初日の16日、草刈に参加した未就業者・新入会員の皆さん



新年を迎えて最初となる連合と合同の安全・適正就業パトロールが1月20日、又吉健二グループ8人が就業する県管理倉敷ダムで行われた。連合の我那覇宗孝安全・適正就業パトロール指導員は「草刈現場では、刈払機使用の際に飛石はつきもの。その前提で隙間のない防護ネットの設置は欠かすことができない」と強調。また、仲里栄信安全・適正就業推進員は「今年もこの1年間、健康第一に無事故で終わるように会員の協力をお願いしたい」と安全就業を呼び掛けた。

「刈払機作業に飛石はつきもの」 連合と合同安全パトロール実施



配分金収入等に対する所得税の取り扱いについて

シルバー人材センターで得た配分金収入（雑所得）に対する所得税の扱いは、次の通りとなります。

【例1】 センターからの配分金以外に所得税の対象となる所得が全くない会員（65歳未満）の場合
配分金額80万円（年間）－必要経費控除（特例）55万円－基礎控除48万円＝所得課税≤0
この場合、税務署への確定申告は不要となりますが、市県民税の申告は必ず行ってください。

【例2】 センターからの配分金以外に他の公的年金等を受給している会員（65歳以上）の場合
[配分金－必要経費控除（特例）55万円＋（公的年金等－公的年金等控除）]
－ [（基礎控除48万円＋その他の所得控除）]×適用税率＝所得税額

（注） 上記2例中（必要経費控除）の額については、配分金が55万円未満の場合はその配分金相当額となります。

なお、配分金・公的年金以外の「雑所得」「事業所得」又は「給与所得」のある方については、例1、例2の扱いとは異なりますので、最寄りの税務署にお問合わせ下さい。

☆ 公的年金等に係る所得金額

センターに加入している会員の方々には公的年金を受給している人も多いと思われませんが、公的年金等も所得税法上は雑所得となります。

☆ 公的年金等の収入に対する所得金額は下記のとおりです。

◎ 65歳未満の人（昭和33年1月2日以降生まれた人）

◎ 65歳以上の人（昭和33年1月1日以前生まれた人）

公的年金等の収入額	公的年金等に係る所得金額	公的年金等の収入額	公的年金等に係る所得金額
130万円以下	60万円	330万円以下	110万円
130万円超410万円以下	年金収入×25%+27.5万円	330万円超410万円以下	年金収入×25%+27.5万円
410万円超770万円以下	年金収入×15%+68.5万円	410万円超770万円以下	年金収入×15%+68.5万円
770万円超	年金収入×5%+145.5万円	770万円超	年金収入×5%+145.5万円

*** 年金所得者の申告手続きが簡素化されます ***

その年において公的年金等に係る雑所得を有する居住者で、その年中の公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、その年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円を超えない場合には、その年分の所得税について確定申告を提出することを要しないこととされました。ただし、この場合でも住民税の申告は必要です。

**第11回
理事会**

**会員数僅かに増 その他は減
ー 12月実績 ー**

第11回理事会が1月24日、シルバーワークプ
ラザ大会議室で開催された。

議案第1号「正会員の入会」について、8人
（男性3人・女性5人）が承認され、その結果
1月24日現在の会員数は561人（女性195
人・男性366人）となった。なお、12月の退
会者は0人。

令和4年12月の主な実績では、会員数553
人で14人の増（2%）、就業実人員311人で
25人の減（▲8%）、就業延人員3322人で
518人の減（▲15%）、配分金約1871万
円で約195万円の減（▲10%）、契約金額約
2271万円で約341万円の減（▲15%）と
なった。（対前年同月比）

**配分金支払証明書の
受け取りについて**

所得税申告等に必要な「令和4年配分
金支払証明書」は事務局に準備しています
ので、必ず受け取ってください。

無事故記録

令和4年10月25日
〜 5年1月24日現在

92日

仲間を募集しています！

もっと
仕事を!!

もっと
仲間を!!

もっと
生きがいを!!

60才からの
「もっと」を



大応援する。

公益社団法人
沖縄市シルバー人材センター

約 560 名の会員が、就業や社会奉仕活動等ががんばっています。

ひゃみかち!!

●お問い合わせください。

電話 (098) 929-1361

◇ 2月の予定 ◇

- ・ 10日(金) 午前10時
新会員入会説明会
- ・ 21日(火) 午前10時
第12回理事会
- ・ 28日(火) 午前9時
刈払機取扱い作業者
に対する安全衛生教育

編集後記

コロナが出現してまるまる3年が過ぎた。その間、ゆんたく広報紙はやむなく4面発行に。コロナ以前は、地区活動の記事があふれ、下校時安全パトロールをはじめ、学校草刈ボランティア、ボウリングやG・Gのスポーツ大会、ピクニック、忘年会・新年会などと多彩な記事を届けた。紙面は8面編集が定番で、会員の顔を広く紹介することができた。コロナでそれが一変。会員の絆だった地区活動が途絶え、ゆんたく記事も半減どころかゼロ。コロナ禍は終息することなく、ウイズコロナの時代を迎えた。紙面の充実をどうすれば、と年明けに思う。会員の皆さんに名案があればとも思う。

編集 東條 正躬
大城 博